

本市における調達方針

資料4

《当面の目標》

小規模で運営が不安定な障がい者就労支援事業所等の実態に鑑みた促進策

平均工賃(月額):11,518円

障がい者就労支援事業所等への発注案件の倍増を目指す

【目標達成のための具体的な取り組み方針】

1. 調達関係

(1) 少額案件の随意契約の活用

ポスター、パンフレット等少額案件について比較見積もりによる随意契約の促進

(2) 3号随意契約の活用

受注事業者とのマッチング調整は福祉局にて行う

(3) 発注業務の分割化

可能な限り分割発注により受注を促進(契約方式を変更しない範囲に限る)

2. 販売促進場所等の提供

区役所庁舎等の空きスペースを物品等の販売の場としての提供を促進

障がい者就労支援事業所等への発注案件の倍増を達成
平成27年度は前年度を上回る発注案件数を目指す

調達目標

H24 17所属 36件	➡	H26 全所属 72件以上
--------------------	---	---------------------

調達実績

H26度末 21所属 81件	H27.12末 19所属 79件
----------------------	------------------------